

瓜生堂遺跡発掘調査報告

大阪府工業用水道改良事業分岐連絡管設置
工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

1994年3月

財団法人 大阪文化財センター

序 文

中河内地域の低湿地は、大和川がもたらす多量の土砂の堆積により、弥生時代から現代までの約2,000年間に、地表面が4m上昇したことが確認されております。この間、人々は大地に対し、住まいの建築、耕作地の造成、灌漑用水路の整備を行い、その結果、稻をはじめとする数多くの生産物が大地から人々にもたらされました。しかしその反面、水害による犠牲も認められます。多量の土砂にパックされ、現在にもたらされた埋蔵文化財は、このような大地に対する人々の営みの跡であり、近年の発掘調査の成果から、各時代の景観が復原されてきております。

今回調査を行いました瓜生堂遺跡は、昭和9年の楠根川改修工事で発見されました。昭和40年代には工業用水管理設工事、第2寝屋川改修工事、昭和50年代には小阪ポンプ場、近畿自動車道建設に先立つ文化財調査がなされ、なかでも盛土のある弥生時代の墓地群は全国の研究者や報道機関の注目を浴びました。

遺跡調査で検出された多量の遺構・遺物は、調査後、整理作業が行われます。こうして得られた考古学資料は、さまざまな視点から検討がなされ、新しい見解を導きだす基礎となっています。このように文化財の調査・研究は一過性のものではなく、常に創意工夫が積み重ねられています。

今後も、こうした作業の蓄積が人々の暮らしと密接にかかわる地域の歴史を復原し、市民に最新の歴史成果が還元されてゆくと考えられます。

今回の調査では各方面の方々に多大な協力をいただいたことを感謝いたします。今後とも文化財の保護顕彰についてご協力賜りますようお願い申し上げます。

平成6年3月

財団法人 大阪文化財センター

理事長 坪井清足

例　　言

1. 本書は、東大阪市若江西新町2丁目地先において行われる大阪府工業用水道改良事業分岐連絡管設置工事に先立ち発掘調査を実施した、瓜生堂遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、財団法人 大阪文化財センターが、大阪府水道部東部水道事業所より依頼を受けて実施したもので、調査課長中西 靖人、主幹兼調査第3係長赤木 克視の指導のもと、調査第1係長石神 幸子、同係主任技師片山 彰一（写真）、同係技師三好 孝一、市本 芳三、龟井 聰（現地調査）を担当者として実施した。
3. 現地調査は、平成6年1月6日より平成6年2月18日まで実施し、平成6年3月31日、本書の刊行を以て調査を完了した。
4. 本調査に要した費用7,371,710円は、すべて大阪府水道部東部水道事業所が負担した。
5. 調査の実施にあたっては、大阪府教育委員会・東大阪市教育委員会をはじめとする関係諸機関のご指導を得たほか、下記に記す方々の御協力、御教示を賜った。御芳名を記し、謝意を表したい。

〔調査指導〕玉井 功・福田 英人（大阪府教育委員会）、秋山 浩三（財団法人 大阪府埋蔵文化財協会）、大槻 尚哉・佐藤 邦昭（福島市教育委員会）、斎藤 義弘（福島市振興公社）、深澤 敦仁（群馬県埋蔵文化財調査事業団）、仲西 盛雄（浦添市教育委員会）、木建 宏二・藤城 泰（財団法人 東大阪市文化財協会）、高橋 浩二・大平奈央子（富山大学）〔順不同、敬称略〕

〔調査参加〕

稲石 純子・稻田 望子・笠井 勉・金森 紀幸・河合 忍・小橋 健司・佐藤 型子
菅原 純子・伊達 佳代・徳野 裕昭・徳本 悟・信里 芳紀・林 大智・福海 貴子
森本めぐみ（50音順）

6. 本書の作成にあたっては、各担当者がそれぞれ起稿し、執筆分担は目次に示す通りである。
7. 本書に掲載した遺物実測図、写真、スライドなどの関係資料は、すべて財団法人 大阪文化財センターが保管している。活用されんことを望む。
8. 本書の編集は、調査担当者が行った。

凡　　例

1. 遺構実測図の基準高はすべて東京湾平均海水位（T.P.）土で示し、平面的位置は国土座標軸第VI座標系に基づいた。
2. 方位の矢印の示す方向は座標北を示す。
3. 土色に関しては、小山正忠・竹原秀夫編『新版標準土色帖』第8版 農林水産省農林技術会議事務局監修・財団法人 日本色彩研究所 色票監修 1988年に準拠した。

目 次

序 文	財団法人 大阪文化財センター理事長	坪井 清足	i
例 言			ii
凡 例			
第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過	(石神 幸子)		1
第Ⅱ章 調査区の位置と成果	(三好 孝一)		2
第1節 調査区の位置			2
第2節 基本層序			2
第3節 検出された遺構と遺物			3
1. 第1面			3
2. 第2面			4
3. 第3面			4
第Ⅲ章 ま と め	(三好)		5

図 目 次

第1図	調査区の位置
第2図	トレンチの配置
第3図	基本層序
第4図	第1面遺構平・断面図

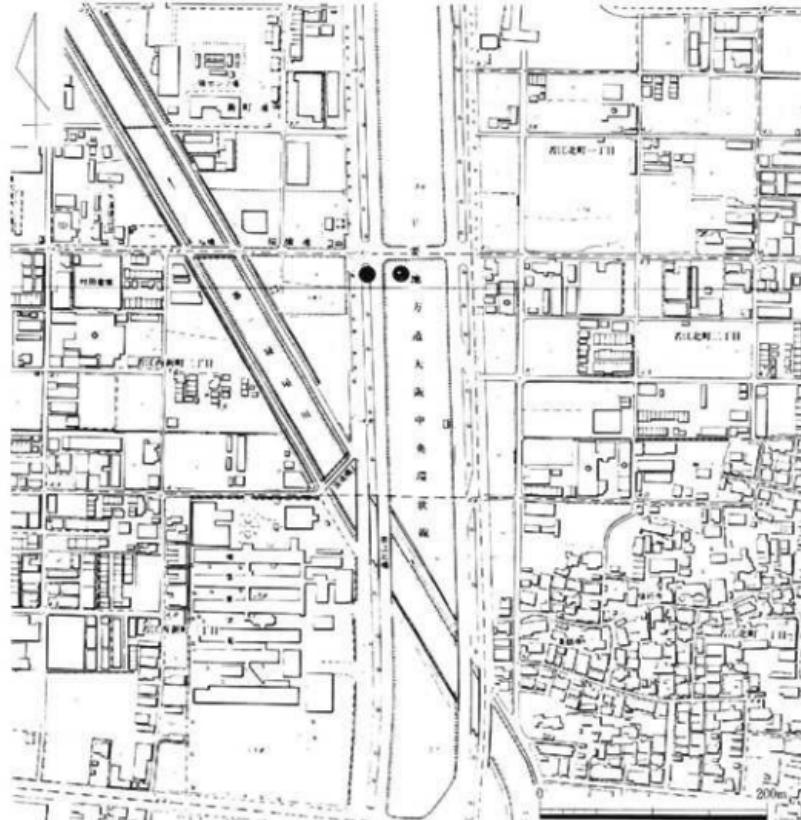
写真目次

写真1	第1面全景(西から)
写真2	第2面全景(左)、第3面全景(右) [西から]

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過

大阪府が進めている工業用水道改良工事に伴い、東大阪市若江西新町2丁目に所在する瓜生堂遺跡で、分岐連絡管設置工事を行うこととなった。本遺跡は河内平野の中心部にある。低湿地に立地し、弥生時代以降連継と各地代の良好な遺構・遺物が検出されている。中でも弥生時代の墓制である方形周溝墓が特に有名である。

大阪府教育委員会の指導により、大阪府水道部東部水道事業所より当大阪文化財センターに発掘調査が委託された。平成6年1月5日付で、両者の間に発掘調査の委託契約を締結し、当大阪文化財センターが平成6年1月6日～平成6年3月31日まで調査を実施した。



第1図 調査区の位置

第II章 調査区の位置と成果

第1節 調査区の位置

東大阪市瓜生堂・若江西新町に所在する瓜生堂遺跡は、昭和9年の楠根川改修工事により周知されて以来、今日まで関係各機関によって度重なる発掘調査が実施されている。

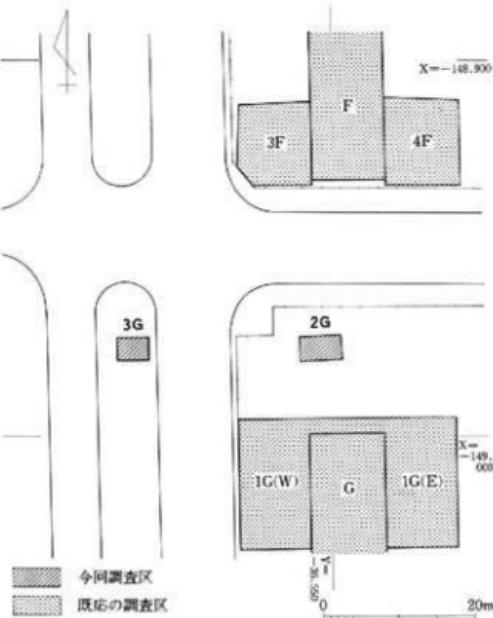
既往の調査では、弥生時代前期から近世に及ぶ遺構、遺物が検出され、特に弥生時代中期では、非常に遺存状況の良好な墓地が検出され、以後の研究に多大な資料を提示した。

今回の調査区は、図2に示す通りで、財團法人 大阪文化財センターが発掘調査を実施したF地区とG地区的間に位置し、2Gトレンチでは調査面積は小規模ながら、これまでの成果を追認しうる結果を得たが、3Gトレンチでは全域が既設工業用水道埋設時の搅乱を被り、遺構・遺物ともに検出できなかった。

第2節 基本層序

調査区内の基本層序は、第3図に示すとおりで、近接する調査区と矛盾する部分は認められない。また、検出された遺構等についても既往の調査成果を補充する関係にあるものと見られる。

まず、現地表面からT.P.+1.2mまでは既設構造物建設工事に伴う搅乱及び盛土である。2は粘質土であり、上部には鉄、マンガンの沈着が観察され、この層を除去した段階で遺構が検出され第1面として調査を実施した。3、4は微砂質の土層、5から9は微砂からシルト質の土層で、部分的にラミナが観察されることから流水堆積により形成されたと考えられる。これらを除去したT.P.+1.3m附近には粘性の強いシルトが堆積し、畔などは確認できなかったものの、既往の調査成果から古墳時代前期の水田耕作土と考えられる。これ以下、T.P.+0.6m附近まで砂及



第2図 トレンチの配置



第3図 基本層序

び粘土が水平堆積を繰り返している状況が観察されたが、湧水が非常に激しく、また、土留め支保工との関係もあり面的な調査を断念した。以下、部分的な確認調査では、T.P.+0.3m附近に弥生時代中期後半の遺物包含層と見られる層位を確認したが、遺物等は検出できなかった。

第3節 検出された遺構と遺物



写真1 第1面全景（西から）

1. 第1面（写真1、第4図）

T.P.+2.0m附近において検出される灰色微砂上面において検出される遺構面であり、土坑2基と翠溝1条を検出した。

土坑1は、東西に主軸を持つもので、調査区内で全容を確認することができたものである。規模は、長径5.0m、短径2.1m、深さ0.35mを測り、埋土は、灰7.5Y4/1粘土ブロックを混じえた暗灰黄2.5Y5/2微砂であり、その堆積状況から比較的短時間で埋め戻された状況が看取される。

土坑2はその一部を検出したに止まるが、

東西1.5m以上、南北0.7m以上、深さ0.3m以上を測るもので、埋土は、灰オリーブ5Y6/2微砂である。

犁溝は東西方向のものが1条検出された。規模は、0.4m、深さ0.2mを測るもので、西側を土坑1、南側の一部を土坑2によって失っている。埋土は、2.5Y6/2微砂である。

これらの遺構からは出土遺物が見られず時期的な判断は下しえないが、遺構を覆う灰7.5Y4/1粘質土からは、少量の須恵器、土師器、瓦器、瓦片が出土していることから、これらの時期に近接するものか、それ以前の時期に属する遺構である可能性が高いものと考えられる。

2. 第2面(写真2 左)

第1面から流水堆積層と考えられる約0.7mの層序を除去すると、T.P.+1.2m附近に層厚約0.1mほどの暗緑灰7.5G Y4/1粘質シルトが検出される。

本層上面で遺構は検出されなかったものの、下層約0.15m隔てた暗オリーブ灰2.5G Y4/1シルト混じり粘土中に多量の炭酸カルシウムの結核が観察されることや、近接するF地区およびG地区の調査成果を総合的に判断すると、本層を水田の耕作土として考えることが可能となろう。

時期的な問題については、出土遺物が皆無のため不明とせざるを得ないが、これも既往の周辺の調査成果から判断することが許されるのならば、古墳時代前期のものとすることができよう。

3. 第3面(写真2 右)

第2面から約1mの層位を隔てたT.P.+0.2m附近に、層厚約0.1mを測る黒灰色粘土を確認した。さらに、これを除去したT.P.+0.1m附近で青灰色シルトが検出され、以上の状況から、これらを弥生時代中期後半の遺物包含層とそのベース面と想定することができた。しかし、基本層序でも述べたとおり、多量の湧水等のためトレンチ内的一部分のみの調査とせざるを得ず、遺構・遺物に関しては検出することができなかった。このため、詳細については不明である。



第4図 第1面遺構平・断面図

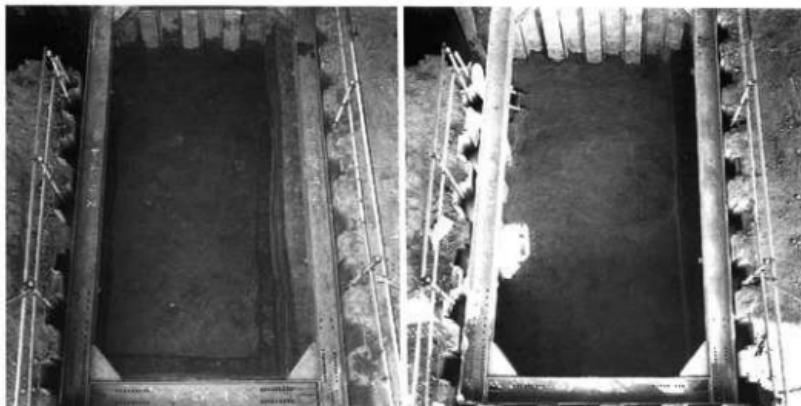


写真2 第2面全景(左)、第3面全景(右)【西から】

第III章 ま　と　め

以上が、今回の瓜生堂遺跡において実施した発掘調査の成果である。3Gトレーナーでは既設の工業用水道埋設工事による搅乱を受けていたために遺構・遺物の検出はならなかったものの、2Gトレーナーでは最低3面の遺構面を確認することができた。これらの遺構をこれまでの調査成果と比較し、これについての様相を述べ、まとめとしたい。

まず、第1面では土坑、犁溝を検出することができた。遺構面の標高を比較するならば、F地区第1遺構面よりも0.3m、G地区中世第2遺構面よりも若干下がった位置で遺構が検出されるものの、犁溝の方向が両トレーナーと同様に東西方向を示すことや、これらを切る形で土坑が検出されていることから、両者の類似性が指摘でき、今回の調査区が、両調査区と同一の土地区画内で利用されていた状況を示すものと考えられる。なお、G地区で確認されている中世第1遺構面については、今回の調査区では同層準まで搅乱を被っており、その存否は確認できなかった。

続いて第2遺構面では、畦畔や足跡などの積極的な根拠には乏しいものの、水田耕作上と考えられる土層を検出した。この層の標高は、T.P.+1.2mであり、G地区庄内期水田面と比較して0.3m低く、また、F地区庄内期水田面と比較しても、0.1m低い。しかし、これらとの最大の比高は0.3mであり、当時、周辺の水田が比較的平坦な地形に営まれていたことが考えられる。

そして、層序の確認のみに止まったが、弥生時代中期と考えられる遺構面は、T.P.+0.1m附近で検出され、これは、F地区よりも0.1m高く、G地区よりも0.2m低い。この状況は、南側から北側に低くなる地形の中間地点に今回の調査区が位置していることを示すものであろう。

最後に、上層で検出されている弥生時代後期相当面は、今回の調査区では認識できなかった。

ふりがな	かうとういせはばづねうきめぐく							
書名	瓜生堂遺跡発掘調査報告							
副書名	大阪府工業用水道改良事業分岐連絡管設置工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	石神 幸子・三好 孝一・市本 芳三・龜井 駿							
編集機関	財団法人 大阪文化財センター							
所在地	〒536 大阪市城東区蒲生4丁目10番28号 大阪府城東庁舎7階 電話 06-934-6651~2							
発行年月日	1994年3月31日							
ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東經	調査期間	調査面積	調査原因	
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	
瓜生堂	大阪府城東区 大阪市若江西 新町	27227	—	34度 39分 20秒	135度 36分 05秒	2Gトレンチ 19940106~ 19940218 3Gトレンチ	28 13	大阪府工業 用水道改良 工事に伴う 事前調査
遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
瓜生堂	集落跡 耕作地	弥生						
		古墳	水田?					
		中世~ 近世	犁溝 土坑	1条 2基	須恵器・土師器・瓦器 瓦			

瓜生堂遺跡発掘調査報告

大阪府工業用水道改良事業分岐連絡管設置
工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

発行: 1994年3月31日

財団法人 大阪文化財センター

〒536 大阪市城東区蒲生4丁目10番28号

大阪府城東庁舎7階

電話 06-934-6651~2

印刷所: 株式会社 中島弘文堂印刷所

〒537 大阪市東成区深江南2丁目6番8号

